

第4章 スウェーデン

—3 カ国との比較の視点から

大阪大学大学院 言語文化研究科 教授 高橋 美恵子

1. 問題設定：スウェーデンの位置づけ

スウェーデンは、2005年の第1回「少子化社会に関する国際意識調査」から調査対象国となっており、これまで筆者は、家族とライフスタイルの多様性、働き方とワーク・ライフ・バランス、子育て支援、といった視座から、日本の少子化問題解決の糸口になり得る同国の特徴を提示してきた（高橋 2006, 2011, 2016）。全4回調査を通じて、調査対象国中、ジェンダー平等意識と自国の子育て環境の評価が突出して高いのは、特筆すべき点といえる。

スウェーデンの合計特殊出生率は近年微減傾向にあるものの、2019年に1.70と先進国の中では比較的高めで安定している。それには充実した所得保障のある長期育児休業制度、運営母体に関わらず利用料の上限が設定された公的保育、妊娠・育児休業期間を通じた不利益取扱いの禁止など、仕事と子育ての両立の実現に向けた包括的な支援制度が大きく寄与している。なかでも出産前に働いていたことを前提として整備されている親保険（育児休業給付）制度を軸とする経済支援策の果たした役割が大きいとされている（Duvander & Ohlsson-Wijk 2017）。

まず、「(自国は) 子どもを生き育てやすい国だと思いますか」という問いに対し、「とてもそう思う」と答えた人の割合は81.0%で、「どちらかといえばそう思う」と回答した人を合わせると実に97.9%に達しており、日本、フランス、ドイツと比べても突出している。¹ 2015年調査結果では、前者は84%と3ポイント高いが、後者は97.9%で変化していない。実際に子どもがいて「とてもそう思う」と答えた人の割合は85.7%で、子どものいない人の同数値75.8%より約10ポイントも高い。

また、「あなたの生活は、これから先、どうなっていくと思いますか」という問いに対し、「良くなっていく」と回答した人の割合も72.7%と4か国で最も高く（日本は21.4%）、2015年調査での同数値（73.1%）からの低下幅も小さい（フランスは52.3%から42.6%へと9.7ポイント低下）。スウェーデンで、生活が「悪くなっていく」と考える人の割合は2015年調査時と同じ1.6%にすぎない（日本では9.7%から14.1%に上昇）。2020年調査はコロナ禍において実施されたことを踏まえると、スウェーデンの人々の間で子育て環境に関する評価と今後の生活の展望についての意識に大きな変化はみられないことは注目に値する。

本章では、日本、フランス、ドイツとの比較から読み取れるスウェーデンの人々のライフプラン、ならびに仕事と家庭生活についての意識の特徴を、同国の社会システム（所得保障・両立支援・子育て支援制度等）のあり方とも関連づけて考察していく。また、両立支援制度の利用をめぐる希望と現実のギャップにも着目する。さらに、コロナ禍における生活状況の変化も捉えていく。

¹ 本章では、無回答のケースは分析対象から除いた。

2. ライフプランとジェンダー

半世紀前に婚外子差別を撤廃し（1970年）、住居の所有権に関して事実婚（サムボ:sambo 同棲）にも法律婚に準ずる権利を保障することとした（1973:651、1987年にサムボ法へ改正）スウェーデンでは、結婚にとらわれない生き方が社会に浸透して久しい。1993年に全出生児中、婚外子（大半はサムボカップルの子）の数が婚内子を上回り、2016年では婚外子率51%である（SCB 2017）。まず同居を始め、家族となり、妊娠・出産を経て結婚するカップルも多い。事実婚（女性同士のカップル含む）も公的補助を受けた不妊治療²の対象であり、育児休業や労働時間短縮等の両立支援制度は、対象となる子どもをもつすべての親（養親、同性カップル含む）が取得できる。ライフスタイル・家族形態の中立性の理念に沿って家族法・制度が改正されてきたことと並行して、男女平等理念に基づき共働き社会に移行して両立支援策³が打ち出され、女性の就労促進と共に家庭役割の男女分担を目指し、1974年には世界に先駆けて男性も育児休業取得の対象となった。

（1）ジェンダー平等意識

まず、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に「反対」と回答した人の割合は、86.6%を占め、「どちらかといえば反対」と答えた人と合わせると96.3%に達する。「反対」と答えた人の割合は女性（92.0%）の方が男性（81.3%）より高い。同数値は、2005年以降上昇の一途にある。従来の性別役割分業否定派の割合が2番目に高いフランスでも「反対」と回答した人は46.0%（2020年）であり、スウェーデンの人々のジェンダー平等意識の高さは第1回調査時より一貫して突出していることがわかる。

次に、「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割」について、「妻も夫も同じように行う」と考えている人の割合は95.3%（女性95.7%、男性94.8%）に達しており、同数値は2015年から1.4ポイント上昇している。スウェーデンに次いで高いのは、ドイツ（62.8%）、フランス（61.2%）で、日本では40.8%と半数に満たないものの、フランス同様、分担志向は徐々に高まっている。

2005年調査時より用いている方法で、上記2つの質問、①「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方についてどう思うか、②「小学校入学前の子どもの育児における夫・妻の役割についてどう考えるか」への男女の回答を点数化し、性別役割分業観のタイプ分けを行った。①の回答では、「賛成」は1点、「どちらかといえば賛成」に2点、「どちらかといえば反対」では3点、「反対」は4点、②については、「もっぱら妻が行う」なら1点、「主に妻が行うが夫も手伝う」は2点、「妻も夫も同じように行う」では3点、「主に夫が行うが妻も手伝う」に4点、「もっぱら夫が行う」を5点とする。合計点は2点-9点で、点数が少ないほど（2-3点）、従来の性別役割分業観が強いと捉えて「分業タイプ」、点数が高い場合は（7-9点）夫妻で同等に行うことを志向する「協同タイプ」、その中間（4-6点）を「中間タイプ」と三分類した。

² 2005年7月からレズビアンカップル、2016年4月からは単身女性も人工授精を受ける権利が認められている。いずれも対象年齢は25歳から39歳である。

³ スウェーデンの両立支援施策の概要については、『平成27年度調査 少子化社会に関する国際意識調査報告書』の拙稿（高橋 2016）で論じている。

表1 性別役割分業観－3つのタイプ (%)

		分業タイプ	中間タイプ	協同タイプ
スウェーデン	2020	0.2	15.5	84.3
	2015	-	18.7	81.3
	2010	0.9	26.1	73.0
	2005	0.2	28.2	71.6
日本	2020	7.6	78.3	14.0
	2015	12.1	81.5	6.5
	2010	12.4	81.3	6.3
	2005	13.1	79.9	7.1
フランス	2020	6.8	58.2	34.9
	2015	9.9	64.1	26.0
	2010	7.5	64.0	28.5
	2005	7.8	65.8	26.5
ドイツ	2020	7.1	58.4	34.5

スウェーデンではこれまでも「協同タイプ」の割合が突出して高かったが、表1にあるように、2020年調査では前回からさらに3ポイント上昇している。日本とフランスでは分業タイプの割合が僅かではあるが低下し、協同タイプの割合が上昇している。

(2) ライフプラン

先述の通り、共働き社会に移行してほぼ半世紀を経たスウェーデンでは、性別に関わらず、子どもが生まれた後も両立支援制度を利用して家庭生活とのバランスをとりながら仕事を継続することが一般的となっている。子どもが8歳に達するまで、労働時間を最大25%短縮する権利が与えられており、「子どもは持つが、子どもの成長に応じて働き方を変えていく」ことを理想の生き方として挙げる人が多く、女性全体の73.6%、男性では68.1%を占める。

理想とする生き方の実践度を捉えるべく、30代と40代の女性に焦点を当て、4か国の回答結果を表2に整理してみた。いずれの国でも「子どもを持つが、成長に応じて働き方を変えていく」ことを理想と考える女性の割合が高く、スウェーデンでは74.5%を占めるが、それを実践しているのは47.1%にとどまる。現実としては、子どもがいても、希望に反し、働き方を変えていない人が一定数いるものと思われる。

表2 育児と仕事との関係で「理想」の生き方と現時点での状況「現実」—女性(30代-40代)の回答(%)

順位	スウェーデン(N:380)		日本(N:560)		フランス(N:364)		ドイツ(N:356)	
	理想	現実	理想	現実	理想	現実	理想	現実
1	子どもを持つが、成長に応じて働き方を変える(74.5)	子どもがおり成長に応じて働き方を変えている(47.1)	子どもを持つが、成長に応じて働き方を変える(62.9)	子どもがおり成長に応じて働き方を変えている(30.7)	子どもを持つが、成長に応じて働き方を変える(45.6)	子どもがおり成長に関係なく継続して働いている(31.6)	子どもを持つが、成長に応じて働き方を変える(53.4)	子どもがおり成長に応じて働き方を変えている(29.2)
2	子どもは持つが、成長に関係なく働き続ける(16.8)	子どもがおり成長に関係なく継続して働いている(22.9)	子どもを持つことを機に一旦退職するが手が離れたら働く(13.9)	子どもがおり成長に関係なく継続して働いている(17.1)	子どもを持つことを機に一旦退職するが手が離れたら働く(19.8)	子どもがおり成長に応じて働き方を変えている(28.0)	子どもを持つことを機に一旦退職するが手が離れたら働く(16.3)	結婚せず子どもはおらず継続して働いている(18.8)
3	子どもは持たず働き続ける(3.2)	子どもはおらず継続して働いている(13.9)	子どもは持つが、成長に関係なく働き続ける(9.1)	結婚せず子どもはおらず継続して働いている(15.2)	子どもは持つが、成長に関係なく働き続ける(17.0)	結婚せず子どもはおらず継続して働いている(17.6)	子どもは持つが、成長に関係なく働き続ける(11.2)	子どもを持つことを機に一旦退職したが手が離れてから働いている(14.9)
4	結婚せず子どもを持たず働き続ける(2.4)	結婚せず子どもはおらず継続して働いている(7.9)	子どもを持つたら退職し育児に専念する(5.4)	子どもを持つことを機に一旦退職したが手が離れてから働いている(12.7)	結婚せず子どもを持たず働き続ける(10.2)	子どもを持つことを機に一旦退職したが手が離れてから働いている(10.4)	子どもを持つたら退職し育児に専念する(6.7)	子どもはおらず継続して働いている(12.9)
5	子どもと持つことを機に一旦退職するが手が離れたら働く(2.1)	子どもを持つことを機に一旦退職したが手が離れてから働いている(2.1)	結婚せず子どもを持たず働き続ける(3.0)	子どもを持つことを機に退職し育児に専念している(10.0)	子どもは持たず働き続ける(3.6)	子どもはおらず継続して働いている(8.2)	結婚せず子どもを持たず働き続ける(5.9)	子どもがおり成長に関係なく継続して働いている(12.4)
6		子どもを持つことを機に退職し育児に専念している(0.3)	子どもを持つたら働き続ける(2.5)	子どもはおらず継続して働いている(7.5)	子どもを持つたら退職し育児に専念する(1.9)	子どもを持つことを機に退職し育児に専念している(2.5)	子どもを持つたら働き続ける(5.1)	子どもを持つことを機に退職し育児に専念している(4.5)
7			子どもの有無に関係なく結婚後は働かない(2.0)	子どもの有無に関係なく結婚後は働いていない(2.5)	子どもの有無に関係なく結婚後は働かない(1.6)	子どもの有無に関係なく結婚後は働いていない(0.8)	子どもの有無に関係なく結婚後は働かない(1.1)	子どもの有無に関係なく結婚後は働いていない(1.7)

*理想と現実に関する質問いずれにも回答した者のみ含む。回答「その他」の結果は記載していない。

上記の質問について、20代男女の回答に焦点を当てると、子どもあるいは家族は持たず働き続けることを理想のライフプランとして挙げる人の割合が4か国中最も低いのはスウェーデンで、女性のうち6.7%、男性では8.0%である(日本はそれぞれ7.8%と15.0%、フランスは16.9%と24.2%、ドイツは13.0%と14.1%)。男女とも希望すれば「仕事も子どもも」選択できる社会が構築されていることがその背景にあるものと考えられる。

実際のところ、スウェーデンでは、表3に示す通り、将来自分が子ども持つかどうかといった観点からのライフプランについて考えたことがある人が多い。4か国中、将来のライフプランについて「よく考えたことがある」と回答した人の割合が最も高いカテゴリーは、子どものいないスウェーデン女性である(65.8%)。スウェーデン男性も他3カ国の男性に比べると「よく考えた」経験をもつ。いずれの国でも、相対的に女性の方が子どもをもつことを含めたライフプランについて考えているというのは、産む性であるがゆえではないだろうか。

表3 「将来自分が子どもを持つのか持たないのか」といった観点からの人生設計
(ライフプラン)についてどの程度考えたことがありますかー男女(20代-40代)の回答 (%)

	よく考えた ことがある	少し考えた ことがある	どちらともい えない	あまり考えた ことはない	全く考えた ことはない
スウェーデン					
女性 子どもあり (N:294)	52.4	25.2	7.1	9.2	6.1
子どもなし (N:190)	65.8	25.3	2.1	5.3	1.6
男性 子どもあり (N:220)	40.0	37.7	10.0	8.2	4.1
子どもなし (N:277)	34.7	48.7	4.7	9.7	2.2
日本					
女性 子どもあり (N:445)	28.8	31.5	10.3	24.9	4.5
子どもなし (N:270)	22.6	35.9	11.9	23.7	5.9
男性 子どもあり (N:306)	23.2	32.4	10.8	26.8	6.9
子どもなし (N:333)	9.9	35.7	13.8	29.1	11.4
フランス					
女性 子どもあり (N:287)	34.1	29.3	19.5	9.4	7.7
子どもなし (N:216)	30.6	31.5	16.2	13.0	8.8
男性 子どもあり (N:212)	29.2	31.6	21.2	10.4	7.5
子どもなし (N:277)	20.9	28.9	22.0	14.1	14.1
ドイツ					
女性 子どもあり (N:257)	45.5	25.3	11.3	12.1	5.8
子どもなし (N:238)	41.2	33.2	9.2	11.3	5.0
男性 子どもあり (N:189)	26.5	45.0	7.4	18.0	3.2
子どもなし (N:328)	21.0	37.2	21.9	14.9	4.9

20代の独身者(結婚も同棲もしておらず、子どももいない人)に焦点を当てると、ライフプランについて「よく考えたことがある」と回答したスウェーデン女性は62.9%、同男性は27.5%で、「少し考えたことがある」人と合わせると、それぞれ85.7%、81.3%に達する。日本で同じカテゴリーの女性の同数値はそれぞれ13.0%と52.8%、男性では8.9%と45.5%と圧倒的に低い。

(3) 子どもをもつこと：女性の視点から

第2子以降の出産支援策として設けられている「スピード・プレミアム(speed-premium)制度」により、第1子出産後30カ月以内に第2子を出産すると、第2子の育児休業中の親保険を第1子の際と同額受給できる。同国では2人っ子規範が強く、子どものいる家族の平均子ども数は1.8人である。第1子出生時の母親の平均年齢は29.6歳(日本は30.7歳)であることから(高橋 2020)、ここではまず、30代と40代の女性に焦点を当て、欲しい子どもの数と実際にいる子どもの数を照合してみた。表4で示した通り、子どもを1人以上もつことを希望し、実際に子どもをもうけている女性の割合は、他3カ国と比べてスウェーデンで若干高く、希望と現実のギャップが少ないことが読み取れる。フランスとドイツでは、女性が希望する子ども数の平均値は2.0を下回っている。日本では子どもを希求する女性が多いにも関わらず、現実とのギャップも大きい。欲しいと思う子どもの数は0人と回答した20代の女性の割合は、スウェーデンで16.1%と、フランス(17.7%)に次いで高く、ドイツ(12.1%)、日本(9.8%)と続く。

表4 欲しい子どもの数（希望）と実際の子どもの数（現実）－女性(30代-40代)の回答

	スウェーデン N:347		日本 N:562		フランス N:363		ドイツ N:363	
	希望	現実	希望	現実	希望	現実	希望	現実
0人	12.1	24.5	7.1	25.8	14.6	26.2	14.9	36.4
1人	8.9	15.0	10.3	20.8	17.9	23.1	23.7	24.2
2人	47.6	40.1	51.2	37.0	44.9	34.4	43.3	29.5
3人	24.2	17.0	26.0	14.2	16.3	12.4	11.8	6.3
4人	4.6	2.0	4.1	1.6	5.0	3.0	4.4	2.2
5人以上	2.6	1.4	1.2	0.5	1.4	0.8	1.9	1.4
平均値	2.09	1.62	2.15	1.47	1.84	1.46	1.74	1.18

*希望と現実いずれの質問にも回答した人のみを対象とした。

次に、子どもは1人以上欲しいが、実際にはまだ1人もいない20代と30代の女性に着目すると、「今よりも子どもは増やさない・増やせない」と回答したのは、スウェーデン女性では0人であるという興味深い結果が出た。いずれ子どもをもちたいと願うスウェーデン女性は、自分の希望を叶えようという強い意思を持ち、30代でも「希望する子ども数まで増やしたい」と考える人が8割を超えている。

表5 子どもは1人以上欲しいがまだ子どもがいない女性(20代-30代)の今後の考え (%)

	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	20代 N:53	30代 N:37	20代 N:94	30代 N:54	20代 N:93	30代 N:37	20代 N:84	30代 N:62
希望する子ども数まで増やしたい	79.2	81.1	76.6	61.1	78.5	67.6	78.6	75.8
今より子どもは増やすが、希望数までは増やさない・増やせない	1.9	2.7	6.4	11.1	3.2	16.2	10.7	8.1
今よりも子どもは増やさない・増やせない	0	0	5.3	14.8	4.3	13.5	7.1	11.3
その他	18.9	16.2	11.7	13.0	14.0	2.7	3.6	4.8

さまざまな理由で自然妊娠できない場合を想定すると、国の不妊治療の整備状況は、これから子どもを持ちたいと願う女性にとって、何らかの影響を与えるとも考えられる。(自国は)「子どもを持つことを希望しながら、希望する時期に妊娠できない時、不妊治療を受けやすい環境だと思いますか」に対して、「そう思う」と答えた人の割合は、スウェーデンはフランスに次いで高い。4か国いずれにおいても実際に子どもがいる人の方がいない人に比べると不妊治療環境を高く評価しており、その傾向はスウェーデンで顕著である。

表6 (自国は) 子どもを持つことを希望しながら希望する時期に妊娠できない時、不妊治療を受けやすい環境だと思いますか - 女性 (20代-40代) の回答 (%)

	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	子どもあり N:285	子どもなし N:183	子どもあり N:444	子どもなし N:269	子どもあり N:287	子どもなし N:218	子どもあり N:257	子どもなし N:237
そう思う	31.6	18.0	5.4	4.1	34.8	27.1	19.5	13.9
どちらかといえばそう思う	24.6	16.9	11.3	8.2	31.4	27.1	30.4	28.3
どちらともいえない	33.0	44.8	27.3	33.5	20.2	26.6	30.0	33.8
どちらかといえばそう思わない	7.7	14.8	32.9	27.9	8.4	14.7	15.2	18.1
そう思わない	3.2	5.5	23.2	26.4	5.2	4.6	5.1	5.9

3. 仕事と子育てをめぐる希望と現実

(1) ワーク・ライフ・バランス

「ワーク・ライフ・バランス」が欧米をはじめとする先進諸国で政策課題となる前から、男女双方の「仕事と家庭の両立」というビジョンを打ち立てていたスウェーデンでは、子どもの権利の視点から子育て環境を整備することが重視されている。男女とも子どもをもつと、家庭生活を中心に据えた働き方・生き方を希望し、それを実践する。「現在の日常における、仕事、家庭生活、個人の生活等の優先度」において、「希望」と「現実」の開き（ギャップ）について考察していく。

表7 日常における、仕事、家庭生活、個人の生活等の優先度:希望と現実
12歳以下の子どもがいる女性の回答(%)

	スウェーデン (N:224)		日本 (N:302)		フランス (N:186)		ドイツ (N:199)	
	希望	現実	希望	現実	希望	現実	希望	現実
仕事を優先	4.5	15.6	3.6	24.8	9.7	14.5	8.0	10.6
家庭生活を優先	92.4	82.6	83.4	74.2	76.9	77.4	89.9	87.9
個人の生活を優先	3.1	1.8	12.9	1.0	13.4	8.1	2.0	1.5

12歳以下の子どもがいる男性の回答(%)

	スウェーデン (N:178)		日本 (N:242)		フランス (N:154)		ドイツ (N:147)	
	希望	現実	希望	現実	希望	現実	希望	現実
仕事を優先	7.9	20.2	16.9	71.9	24.7	30.5	26.5	32.0
家庭生活を優先	86.5	77.5	73.1	26.0	64.3	61.7	66.7	61.2
個人の生活を優先	5.6	2.2	9.9	2.0	11.0	7.8	6.8	6.8

12歳以下⁴の子どもをもつ人の回答をみると、表7に示したとおり、「家庭生活」を優先すると答えた人の割合は、男女ともスウェーデンで最も高い。現実に家庭生活を優先している割合は、男性ではスウェーデンが最も高いが、女性ではドイツに次ぐ。希望と現実それぞれのジェンダーギャップが4か国

⁴ 本章では、ワーク・ライフ・バランス関連の考察において、いわゆる学童期とされる12歳までの子どもがいる男女に焦点を当てている。スウェーデンでは義務教育学校である基礎学校6年生にあたり、子の看護休暇制度はその年齢に達するまで適用される。

で一番少ないのもスウェーデンである。希望と現実のギャップが大きいのは日本男性で、家庭生活を優先したくとも、実践できていない。子どもが小さいうちは男女とも「個人の生活」の優先度が、「希望」、「現実」ともに低いこともスウェーデンの特徴で、同じ傾向がドイツにもみられる。

就業形態をみると、12歳以下の子どもがいるスウェーデン女性の8割近くが正規雇用職に就いており、非正規雇用率は低い。⁵ 割合は低いが、学生で子どもをもつ人がいることも同国の特徴である。複線的なキャリアパスが整備された「やり直しができる」社会環境で、就業形態にかかわらず、学生でも育児休業を取得して一定の親保険を受給できる制度が提供されているからであると思われる。

(2) 両立支援制度の利用

スウェーデンでは、働く親は「親休業法」により、子どもが1歳半に達するまで休職する権利と、先述した子どもが8歳に達するまで労働時間を短縮する権利が保障されている。「親保険制度」に統括される育児休業給付期間は子ども1人につき480日労働日で、そのうち390日は所得の約80%が保障され（上限額あり）、うち180日はそれぞれの親限定で（一人90日）もう一方の親に譲渡できない。また12歳までの子の看護として、子ども1人につき年間60日（特別なケースでは120日まで）休業し、上記の親保険と同等額受給する権利が保障されている。

子どものいる男女が、「子育てに当たって利用したい／利用しなかったと思う制度」と実際に「利用した制度」についてみると、スウェーデンでは、2015年調査から引きつづき、「希望」と「現実」のギャップも、またそれぞれの項目のジェンダーギャップも少ない。興味深いのは、子どもが8歳になるまで利用できる「短時間勤務制度」の利用を希望するスウェーデン女性の割合が、2015年に比べて7.4ポイント低下した点である。先述の育児と仕事の間での「理想の働き方」に関する回答と一見矛盾するようであるが、同国では、個人の経済的自立とジェンダー所得格差解消を目指し、フルタイム労働規範が提起されている（Regeringen 2017）。上記の変化が同国のフルタイム労働規範の強化に因るものなのか、昨今の経済状況の変化による影響からなのか、検証していく必要があると思われる。

⁵ 参考資料1 本調査対象者のうち12歳以下の子どもがいる男女の就業形態 (%)

	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	女性 N:228	男性 N:177	女性 N:302	男性 N:246	女性 N:185	男性 N:155	女性 N:199	男性 N:151
正規雇用者	79.4	86.4	28.5	86.2	74.1	81.9	44.2	80.1
非正規雇用者	3.5	1.7	34.8	1.6	11.4	3.2	23.1	4.6
自営業・フリーランス*	8.3	9.0	9.6	12.2	7.6	14.2	12.6	11.9
学生	4.4	2.3	0	0	0	0	1.0	1.3
失業中	2.2	0.6	1.7	0	2.7	0.6	1.5	0.7
無職（家事含む）	2.2	0	25.5	0	4.3	0	17.6	1.3

*家族従業者および「その他の働き方」と回答した人も含む

表8 子育てに当たって利用したい／したかったと思う制度（希望）と利用した制度（現実）
 子どものいる女性（20代-40代）の回答（複数回答可）（%） 2020年（カッコ内は2015年の数値）

	スウェーデン (N:292)		日本 (N:393)		フランス (N:287)		ドイツ (N:258)	
	希望	現実	希望	現実	希望	現実	希望	現実
出産・育児休暇制度*	95.5	95.5	47.8	32.8	46.0	55.4	55.4	55.0
短時間勤務制度	56.5 (63.9)	45.2 (40.3)	53.2 (33.5)	14.5 (6.5)	32.8 (30.2)	20.2 (20.4)	53.9	40.3
テレワーク・在宅勤務	36.0 (37.2)	27.4 (21.5)	33.8 (12.6)	2.8 (1.1)	19.2 (14.5)	7.7 (4.3)	25.2	18.6
子どもの看護休暇制度	80.8 (75.4)	80.1 (62.8)	49.9 (27.3)	12.0 (2.8)	38.3 (27.4)	20.6 (14.3)	19.8	14.3

子どものいる男性（20代-40代）の回答（複数回答可）（%） 2020年（カッコ内は2015年の数値）

	スウェーデン (N:217)		日本 (N:248)		フランス (N:210)		ドイツ (N:188)	
	希望	現実	希望	現実	希望	現実	希望	現実
出産・育児休暇制度*	89.4	87.6	59.3	15.7	38.1	43.8	60.6	53.2
短時間勤務制度	36.4 (38.9)	27.2 (22.9)	42.7 (22.4)	4.8 (0)	13.3 (17.1)	4.3 (7.1)	25.0	17.0
テレワーク・在宅勤務	30.9 (39.4)	30.4 (30.3)	34.7 (4.7)	4.4 (0.6)	8.1 (5.5)	3.8 (1.1)	22.9	15.4
子どもの看護休暇制度	68.7 (70.9)	71.4 (65.7)	41.9 (12.4)	7.7 (2.4)	38.1 (21.0)	21.0 (10.5)	15.4	10.1

*2015年調査では「育児休業制度」と「産前産後休業制度」あるいは「父親休暇制度」と別個に質問している。

子どもがいる30代と40代の男性に焦点を当て、一番下の子どもが生まれた際の出産・育児に関する休暇取得の有無と休暇期間をみると、スウェーデンでは6か月以上の取得者がいずれの世代でも最も多く、他3カ国と比べて突出している。休暇を「取得していない」男性は、スウェーデンで圧倒的に少ないが、父親に10日間の出産休暇が付与されて久しい同国の状況を踏まえると、未取得者が一定数いることは注視する必要があるだろう。未取得者が休暇を取得しなかった理由（複数回答）のトップは、「業務が繁忙で休むことが難しかったから」（17人中6人が選択）である。

表9 一番下の子出産時の男性の出産・育児に関する休暇取得期間—男性（30代-40代）の回答（%）

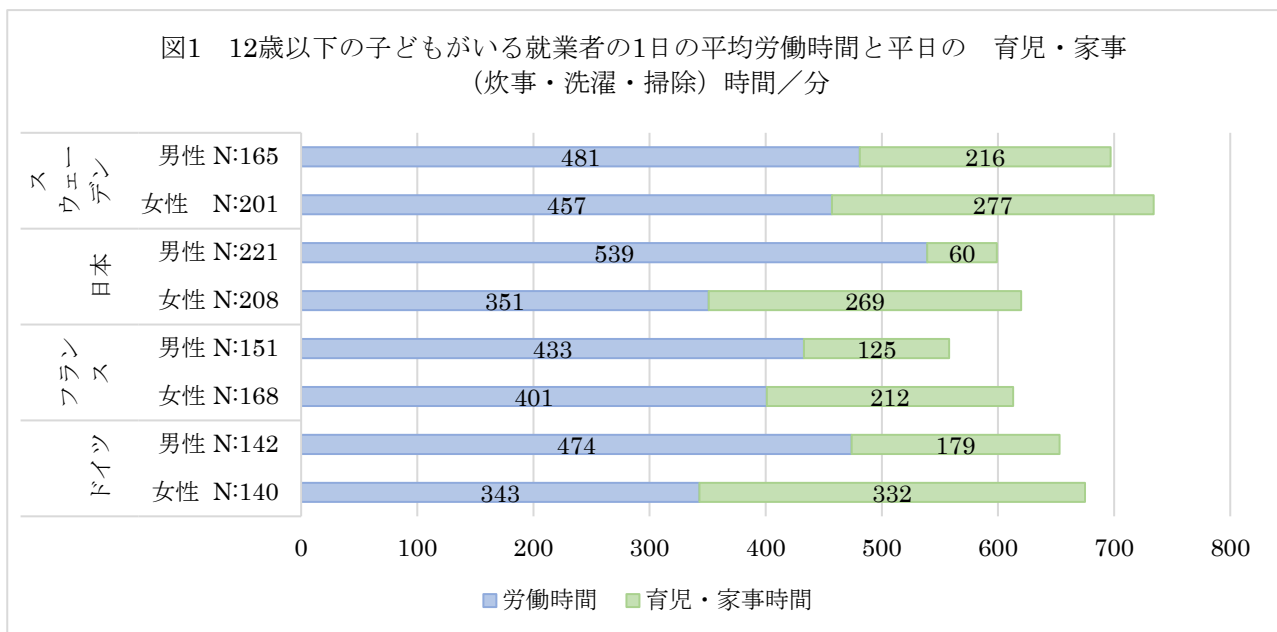
	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	30代 N:77	40代 N:132	30代 N:111	40代 N:180	30代 N:87	40代 N:114	30代 N:79	40代 N:98
取得していない	10.4	6.8	74.8	77.8	31.0	50.9	30.4	34.7
2週間未満	6.5	5.3	21.6	20.6	40.2	30.7	11.4	11.2
2週間-1か月未満	10.4	9.1	0	1.1	18.4	17.5	30.4	26.5
1か月-3か月未満	10.4	15.1	1.8	0	5.7	0.9	17.7	18.4
3か月-6か月未満	20.8	27.3	0	0	1.1	0	6.3	2.0
6か月以上	41.6	36.4	1.8	0.6	3.4	0	3.8	7.1

4. 生活をめぐる現状と課題

(1) 子育て世代のワーク・ファミリー・コンフリクト

働く子育て世代の人々は、自分の仕事と家庭生活のバランスについてどのように感じているのであろうか。ここでも12歳以下の子どもがいる男女に焦点を当て、仕事と家事・育児のバランスをめぐる問題、いわゆるワーク・ファミリー・コンフリクト⁶を考察していくこととする。

まず、本調査対象者のうち働く親達の生活時間⁷を確認すると、図1⁸にあるように、欧州3カ国のうち、スウェーデンで労働時間が男女とも相対的に長く、スウェーデン女性は日本女性よりも家事・育児に時間を充てている。子どものいる女性の正規雇用率が高いスウェーデンで生活時間をめぐるジェンダーギャップは少ないが、仕事と家事・育児の合計（総労働）時間はスウェーデン女性が4か国中一番長い。4か国の中でドイツ女性が家事・育児に最も時間をかけている点は興味深い。



⁶ 『平成27年度 少子化社会に関する国際意識調査』のデータを用いた大石（2016）による分析は、労働時間の長さがワーク・ファミリー・コンフリクトに影響を及ぼしていることを示唆している。

⁷ 参考資料2 本調査対象者のうち12歳以下の子どもがいる男女就業者の週平均労働時間（%）

	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	女性 N:206	男性 N:168	女性 N:217	男性 N:237	女性 N:172	男性 N:154	女性 N:157	男性 N:146
20時間未満	1.9	0.6	23.5	4.6	4.7	5.2	10.8	1.4
20-29時間	4.4	2.4	16.1	0.4	12.8	3.2	35.0	4.8
30-35時間	18.9	11.9	21.7	1.3	57.0	48.1	25.5	12.3
36-40時間	55.3	57.7	27.2	29.5	18.6	27.9	19.7	60.3
41-49時間	15.5	16.7	7.4	26.6	4.7	11.0	3.8	7.5
50時間以上	3.9	10.7	4.1	37.5	2.3	4.5	5.1	13.7

⁸ 1日の平均労働時間については週平均労働時間を5で割って算出している。各国の平均像を捉えるべく、1日の労働時間あるいは家事・育児時間が840分（14時間）以上と回答しているケースは除いた。

このようにスウェーデンの男女の労働時間は相対的に長い、「仕事で疲れ切ってしまって、しなければならない家事や育児ができなくなっていると感じる」、あるいは「仕事に充てる時間が長すぎるために、家事や育児を果たすことが難しくなっていると感じる」かどうかに対して「そう思う」と回答した人の割合はドイツより低く、日本と比べると格段に低い（図2、図3参照）。

図2 仕事で疲れ切ってしまってしなければならない家事や育児ができなくなっていると感じる－12歳以下の同居子がいる男女（%）

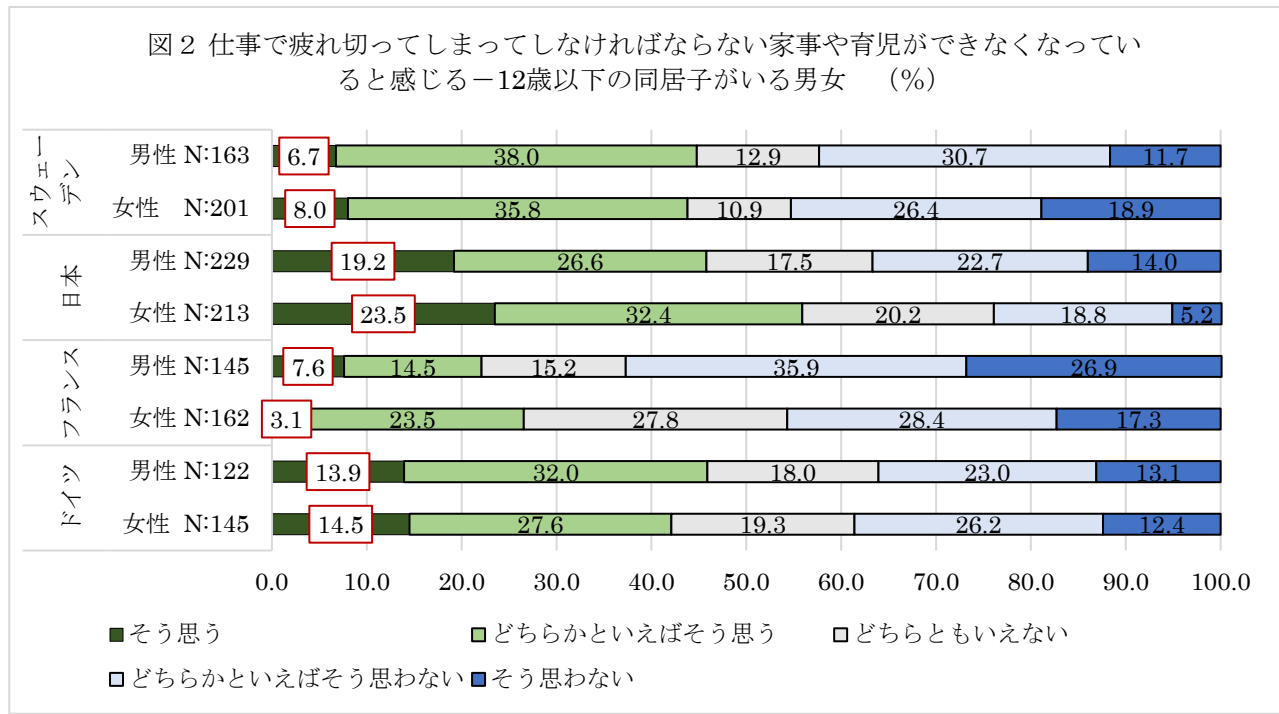
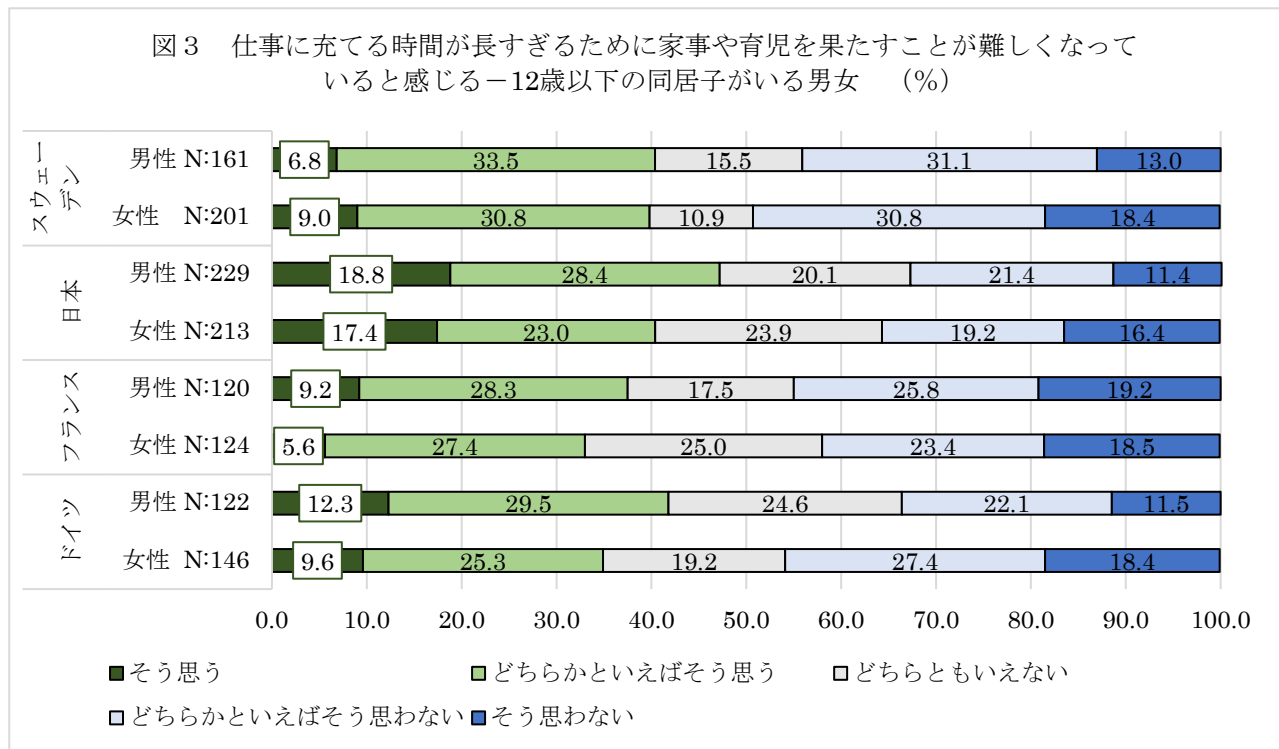
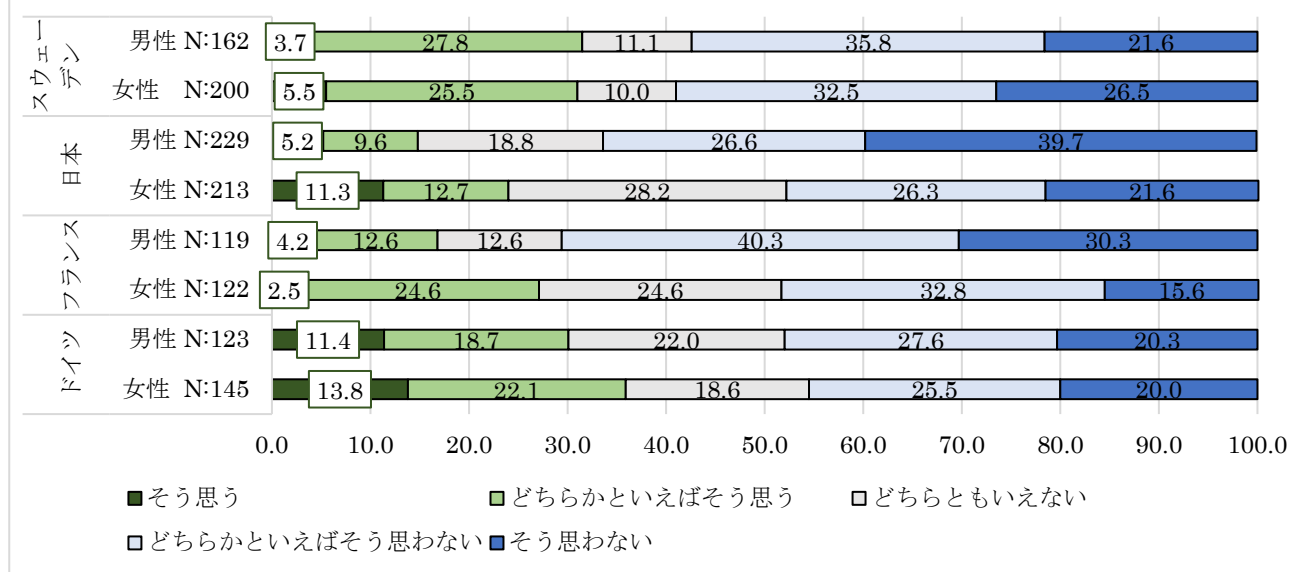


図3 仕事に充てる時間が長すぎるために家事や育児を果たすことが難しくなっていると感じる－12歳以下の同居子がいる男女（%）



スウェーデン女性は、ドイツ女性に次いで家事・育児時間が長いが、「家事や育児の負担があるために仕事に集中することが難しくなっている」と感じている人の割合がドイツ女性より低い（図 4 参照）。両国における仕事と家庭生活のバランスをめぐるジェンダー平等レベルの違いに因るものとも推測できる。スウェーデンにおいても家事・育児時間のジェンダーギャップは解消されていないなか、男性が女性と同等に家事・育児の負担を感じているという新たな側面が浮かび上がった。

図 4 家事や育児の負担があるために仕事に集中することが難しくなっていると感じる—12歳以下の同居子がいる男女（%）



(2) コロナ禍における生活の変化と課題

スウェーデンでは、新型コロナウイルスの感染が拡大した 2020 年 3 月以降、原則的に高等学校と大学の授業はオンラインに移行したが、義務教育である基礎学校では対面授業を行ってきた。⁹ 同国の IT インフラは世界トップレベルで整備されているが、近年広がりつつある社会格差の問題もあり、子どもの学ぶ権利の視点から家庭での学習環境格差も懸念された。子どもは感染しても重症化するリスクが低いとされ、また医療現場等で働く親をもつ子どもの日常生活への影響も考慮し、国立公衆衛生庁は基礎学校を閉鎖しない決定を下した。脆弱な家庭環境にある子どもや虐待等のリスクがある子どもにとって、学校は安心できる居場所で支援の要となるものとして、学校庁も同決定に賛同した (Dagens Nyheter 2020-3-13)。同国では、就学前学校（保育所）や余暇活動センター（学童保育所）も子どもにとっては重要な学びの場であると考えられている。

新型コロナウイルス感染拡大前と比べた生活面での変化についてみると、まず、18 歳未満の子どもがいる男女で家事や育児の負担感が、「非常に増えた」という人は 4 か国中、スウェーデンで最も少なく、

⁹ スウェーデンは、ロックダウンを行うなどの措置を講じたフランスやドイツをはじめとする欧州諸国とは異なり、厳しい行動制限は布かずに、国民の自主性を尊重し、かつ経済活動の停滞を避ける独自の路線を採ってきた。しかしながら、人口当たりの死亡者が世界的にみても高く、2021 年 2 月以降、感染者数が増加してきたことから、対策の強化を講じる必要性が説かれている。

「やや増えた」と回答した人と合わせても、男女とも3割足らずである（表10）。

表10 新型コロナウイルス感染拡大前と比べた「家事や育児の負担」についての変化
—18歳未満の同居子のいる男女の回答(%)

	スウェーデン		日本		フランス		ドイツ	
	女性 N:268	男性 N:193	女性 N:383	男性 N:269	女性 N:243	男性 N:175	女性 N:221	男性 N:140
非常に増えた	6.3	1.0	17.0	11.2	11.1	3.4	23.5	12.1
やや増えた	22.4	26.9	27.9	22.7	30.0	26.3	25.8	27.9
変わらない	61.6	69.4	53.3	63.9	57.2	68.0	47.5	57.1
やや減った	7.1	2.6	1.3	1.9	1.2	1.7	2.7	2.1
非常に減った	2.6	0.0	0.5	0.4	0.4	0.6	0.5	0.7

次に、コロナ禍における仕事の負担をみると、正規雇用者、非正規雇用者、自営業者（フリーランス、家族従業者含む）のいずれにとっても、「非常に増えた」あるいは「やや増えた」という人の割合はスウェーデンで最も高い。正規雇用者と非正規雇用者の調査時での週当たり平均テレワーク（リモートワーク）時間は、スウェーデンで13.5時間と4か国中一番長い（日本2.7時間、フランス5.1時間、ドイツ7.2時間）。職種による違いはあると思われるが、正規・非正規雇用者の回答からコロナ前のテレワーク実施率をみると、スウェーデンでは6.6%で、ドイツ（14.8%）やフランス（7.9%）より低い（日本1.2%）。その反面、スウェーデンでは、「新型コロナウイルス感染拡大をきっかけにテレワークを実施・増加し、現在も継続している」という正規・非正規雇用者の割合が43.2%と、ドイツ（18.2%）やフランス（16.2%）と比べても各段に高い（日本8.8%）。

テレワークは、通勤時間が必要なく、働き方の自律度も高まる半面、周囲との対面でのコミュニケーション不足や孤立感といったマイナス面も指摘されている（Dagens Nyheter 2020-7-20）。テレワーク拡大が及ぼす影響については、ポストコロナ時代を見据えた実証研究で解明されることを期待したい。

表11 新型コロナウイルス感染拡大前と比べた「仕事の負担」—就業形態別(%)

	スウェーデン			日本			フランス			ドイツ		
	正規 N:706	非正規 N:70	自営 N:68	正規 N:712	非正規 N:282	自営 N:152	正規 N:673	非正規 N:117	自営 N:115	正規 N:625	非正規 N:105	自営 N:114
非常に増えた	12.9	22.9	13.2	13.6	15.2	19.7	10.5	7.7	8.7	13.4	11.4	7.0
やや増えた	31.3	32.0	23.5	28.6	20.9	16.4	23.2	20.5	20.9	27.2	23.8	33.3
変わらない	42.8	32.9	38.2	49.6	58.2	57.9	52.0	44.4	48.7	47.4	52.4	52.6
やや減った	9.8	7.4	19.1	6.2	4.3	3.9	11.1	17.1	13.0	9.3	8.6	3.5
非常に減った	3.3	4.3	5.9	2.0	1.4	2.0	3.1	10.3	8.7	2.7	3.8	3.5

*自営：「その他の仕事」含む

近年の経済状況はスウェーデンにおいても厳しくなっており¹⁰、「家計についての不安・心配」が、コロナ前に比べて増えた人の割合は非正規雇用者と自営業者では過半数を占めものの、「非常に増

¹⁰ スウェーデンでは新型コロナウイルスの影響による一時解雇に踏み切った。多様な生き方・働き方を包摂する社会保障制度の基盤の上に、コロナ禍における緊急経済支援策が多層的に講じられているが、その詳細に関する考察は別の論考に委ねたい。

えた」という人は、いずれの就業形態でも、他3カ国に比べると低い（表12）。

表12 新型コロナウイルス感染拡大前と比べた「家計についての不安・心配」—就業形態別（%）

	スウェーデン			日本			フランス			ドイツ		
	正規 N:707	非正規 N:69	自営 N:69	正規 N:715	非正規 N:285	自営 N:153	正規 N:676	非正規 N:118	自営 N:115	正規 N:630	非正規 N:109	自営 N:117
非常に増えた	3.1	17.4	8.7	14.0	30.5	34.0	15.5	23.7	21.7	16.0	25.7	19.7
やや増えた	27.0	36.2	42.0	36.4	31.2	35.3	32.7	37.3	32.2	31.0	37.6	31.6
変わらない	66.5	42.0	44.9	48.0	37.5	29.4	49.6	37.3	45.2	49.8	34.9	46.2
やや減った	2.5	2.9	2.9	1.5	0.7	0.0	1.9	0.8	0.9	2.4	0.9	0.9
非常に減った	0.8	1.4	1.4	0.1	0.0	1.3	0.3	0.8	0.0	0.8	0.9	1.7

就業者の間で、「今後1年間に失職したり、仕事が見つからなかったりする心配」が「かなりある」あるいは「ある程度ある」という人の割合がスウェーデンで14.2%と、他3カ国と比べてかなり低いことも家計についての不安感がそれほど強くなっていない理由と考えられるかもしれない。同数値はドイツで28.4%、日本は35.9%で、フランスでは51%を占めている。

5. まとめと今後の展望

3カ国との比較を通じて、あらためて浮き彫りになった「スウェーデンの特徴」のうち、日本の少子化対策を検討する上で示唆的と思われる点¹¹は以下のように集約できる。

- ・子どもを持つかどうかという観点からのライフプランについて考えたことがある人の割合が相対的に高く、とりわけ女性の間で高い。
- ・いずれ子どもを欲しいと願う女性には、自分が希望する子どもの数まで増やしたいという意思をもつ人が多い。
- ・仕事と家庭生活に関する意識と実践におけるジェンダーギャップは少なく、両立支援制度の利用をめぐる希望と現実のギャップも男女とも少ない。
- ・男性の出産・育児に関する休暇取得率の高さ、取得期間の長さ、いずれも突出している。
- ・子どもを持ち正規雇用に就いている女性の割合がきわめて高く、家事・育児時間も相対的に長いがワーク・ファミリー・コンフリクトは日本とドイツより少ない。

本調査はコロナ禍において実施されたものであることから、本章で論じたワーク・ファミリー・コンフリクトの状況については、ポストコロナ時代を見据えた今後の展開を見守る必要がある。

冒頭で論じたこれからの生活の展望<あなたの生活は、これから先、どうなっていくと思いますか

¹¹ 家族法・制度の抜本的改革を要すると思われるものはここでは割愛する。

>について、「良くなっていく」としたスウェーデンの回答者の背景要因を年齢、性別、学歴、年収、就業形態別に探ったところ、最も有効と思われる要因は「年齢」であった。「良くなっていく」と回答した割合は、40代(62.7%)より30代(75.1%)で、さらに20代(84.3%)で高く、統計的な有意差がみられた($Pr < 0.001$)。また、日本、フランス、ドイツにおいても、スウェーデンと全く同じ傾向が表れ、世代が若いほど「良くなっていく」と回答した人の割合が高く、統計的な有意差がみられた(いずれの国も $Pr < 0.001$)。年齢を重ねると、年収が上がっても支出も増え、生活は今後も「同じようなもの」と考えるか、健康面の不安が増すと「悪くなっていく」と考えてしまうかもしれない。本調査が実施されたコロナ禍の状況よりは悪くならないだろうとの思いからの回答と解釈できるかもしれない。それでも4か国において、若い世代の方が将来への期待を抱いているという事実には明るい兆しを見ることができるのではないだろうか。そして、彼らの期待を反映する社会づくりが求められる。

参考文献

Dagens Nyheter. 2020-3-13.

<https://www.dn.se/nyheter/sverige/skolbarn-driver-inte-epidemin-skolor-fortsatt-oppna/>
(2021年3月20日)

Dagens Nyheter. 2020-7-20.

<https://www.dn.se/ekonomi/svenskarna-kanner-sig-ensamma-under-distansarbetet/>
(2021年3月20日)

Duvander, Ann-Zofie, & Sofi Ohlsson-Wijk. 2017. "2 Barnafödande", Ann-Zofie Duvander & Jani Turunen (red.), *Demografi. Befolkningsperspektiv på samhället*. pp.39-65, Studentlitteratur.

大石亜希子. 2016. 「第3部 第4章 ワーク・ライフ・バランス」『平成27年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書』内閣府 子ども・子育て本部, pp.130-147.

Regeringen. 2017.

<https://www.regeringen.se/debattartiklar/2017/05/regeringen-tillsatter-utredning-om-arbetstid-for-ett-hallbart-arbetsliv/> (2021年3月20日)

SCB. 2017. "Ovanligt många barn födda 2016".

<https://www.scb.se/hitta-statistik/artiklar/2017/Ovanligt-manga-barn-fodda-2016/>
(2021年3月21日).

高橋美恵子. 2006. 「第3部 第6章 3. 日・仏・スウェーデン比較」『平成17年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書』内閣府政策統括官(共生社会政策担当), pp.209-232.

高橋美恵子. 2011. 「第3部 第3章 働き方とワーク・ライフ・バランス」『平成22年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書』内閣府政策統括官(共生社会政策担当), pp.151-174.

高橋美恵子. 2016. 「第3部 第3章 子育て」「第4部 第2章 スウェーデン」『平成27年度 少子化社会に関する国際意識調査報告書』内閣府 子ども・子育て本部, pp.108-129, pp.161-166.

高橋美恵子. 2020. 「スウェーデンにおける出生率の動向と家族政策の変遷—仕事と子育ての両立支援と格差是正の視点から—」『月刊 統計』2020年10月号, pp.4-11.

